

第 3 回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・とりまとめ部会

- ・日 時：平成 27 年 9 月 30 日（水）19 時～20 時 50 分
- ・場 所：市役所 302 会議室
- ・出席者
 - ・部会員（敬称略）：水田、篠崎、今村、高村、大神、本田、最所、戸田（計 8 名）
※欠席者：横大路（1 名）
 - ・事務局：地域コミュニティ室長、同係長、同係員、法制担当係長
 - ・ファシリテーター：村田、今井（（株）エム環境デザインシステム）
- ・会議内容：以下の通り

1. 第 8 回策定委員会について

（第 8 回策定委員会（10/21）の進め方について、サマーミーティングの結果を踏まえ検討）

- ・第 8 回策定委員会のプログラム案、配付資料案の修正方針、当日までの流れを確認。

【主な協議内容】

- ・第 8 回策定委員会で改めて自治基本条例の必要性、役割等を確認。
- ・サマーミーティングを振り返り、各校区の様子や特長などを共有する時間が重要。
- ・サマーミーティングでいただいた意見は、意見の内容がそのまま条文案に活かせるものと、自治（まちづくり）をより良く進めるためのやり方（仕組み）のヒントとすることで間接的に活かせるものがある、ということを確認。
- ・今後も自治基本条例だより等を通じてサマーミーティング参加者等へ各校区での意見の内容や今後の策定過程を周知することが重要。
- ・第 8 回策定委員会資料は開催日（10/21）の数日前には各委員に送付。
- ・部会員で報告書案について修正等があれば、10/10（土）までに事務局に提出。

2. 策定スケジュール全体について

- ・策定委員会の素案作成の流れについて確認。

【主な協議内容】

- ・現在の全体計画にある策定委員会の検討終盤のシンポジウム（策定委員会主催）、答申後のパブリックコメントの位置付け（古賀市が実施）等について確認。
- ・条文作成は専門的知識が必要であるため、市の法制担当がバックアップすることを改めて確認。

3. 「古賀みらいサマーミーティング」の情報共有

- ・サマーミーティングの感想・内容などについて情報共有。

以上